

各 位

会 社 名 株式会社 パ ル 代表者名 代表取締役社長 井 上 隆 太 (コード番号 2726 東証第一部) 問合せ先 取締役管理本部長 宇都宮 幸雄 (TEL. 06-6227-0308)

当社子会社(株式会社ナイスクラップ)による 自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ 及び同社主要株主の異動に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ナイスクラップは、平成24年10月19日開催の同社取締役会決議に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行い、本公開買付けが平成24年11月16日をもって終了したこと、また、本公開買付けの結果、平成24年12月11日付けで、同社の主要株主に異動が生じる見込みについて発表いたしましたのでお知らせいたします。

尚、本公開買付けの結果、当社の株式会社ナイスクラップに対する持株比率(但し、自己株式控除後)は、以下のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

[当社の株式会社ナイスクラップに対する持株比率] 公開買付け実施後 : 62.1%

以上



平成 24 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ナイスクラップ 代表者 代表取締役社長 小路 順一 (JASDAQ・コード7598) 問合せ先 専務取締役管理部長 杉山 敏朗 電話 03-6418-4649

自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ

当社は、平成24年10月19日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議し、平成24年10月22日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成24年11月16日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの終了をもって、平成24年10月19日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

- I. 本公開買付けの結果について
- 1. 買付け等の概要
 - (1)公開買付者の名称及び所在地 株式会社ナイスクラップ 東京都渋谷区神宮前六丁目 27番8号
 - (2) 買付け等をする上場株券等に係る株式の種類 普通株式
 - (3) 買付け等の期間
 - ① 買付け等の期間 平成24年10月22日(月曜日)から平成24年11月16日(金曜日)まで(20営業日)
 - ② 公開買付開始公告日 平成24年10月22日(月曜日)
 - (4) 買付け等の価格 普通株式1株につき、金305円
 - (5) 決済の方法
 - ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
 - ② 決済の開始日 平成24年12月11日 (火曜日)
 - ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方(以下、「応募株主等」といいます。)(外国の

居住者である株主等(法人株主を含みます。以下、「外国人株主等」といいます。)の場合は常任 代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額(注)を控除した金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付をした本店又は全国各支店にてお支払いします。

(注)公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について 税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断い ただきますようお願い申し上げます。

(イ) 個人株主の場合

(i) 応募株主等が日本の居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、公開買付者の資本金等の額(連結法人の場合は連結個別資本金等の額)のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額を配当所得とみなして課税されます。当該配当所得とみなされる金額については、原則として10%(所得税7%、住民税3%)に相当する金額が源泉徴収されます(国内に恒久的施設を有する非居住者にあっては、住民税3%は特別徴収されません。)。ただし、租税特別措置法施行令第4条の6の2第12項に規定する大口株主等に該当する場合には、20%(所得税のみ)に相当する金額が源泉徴収されます。また、本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額から、配当所得とみなされる金額を除いた部分の金額については株式等の譲渡収入となります。譲渡収入から当該株式に係る取得費を控除した金額については、原則として、申告分離課税の適用対象となります。

(ii) 応募株主等が国内に恒久的施設を有しない非居住者の場合

配当所得とみなされる金額について、7% (所得税のみ) の額が源泉徴収されます。 なお、大口株主等に該当する場合には、20% (所得税のみ) の額が源泉徴収されます。 また、当該譲渡により生じる所得については、原則として、課税されません。

(ロ) 法人株主の場合

みなし配当課税として、買付価格が1株当たりの資本金等の額を超過する部分について、その差額に対して原則として7% (所得税のみ) に相当する金額が源泉徴収されます。

なお、外国人株主のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、公開買付代理人に対して平成24年11月16日までに租税条約に関する届出書等をご提出下さい。

2. 買付け等の結果

(1) 買付け等を行った株券等の数

| 株券等種類 | 買付予定数 | 超過予定数 | 応募数 | 買付数 |
|-------|-------------|-------|---------------|---------------|
| 普通株式 | 2,400,000 株 | -株 | 2, 249, 780 株 | 2, 249, 780 株 |

(2) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。 3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ナイスクラップ 東京都渋谷区神宮前六丁目 27番8号 株式会社大阪証券取引所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号

- Ⅱ. 自己株式の取得終了について
- 1. 取得の内容
 - (1)取得した株式の種類 普通株式
 - (2) 取得した株式の総数 2,249,780株
 - (注)発行済株式総数に対する割合20.77%(小数点以下第三位を四捨五入)
 - (3) 取得価額の総額 686, 182, 900 円
 - (注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。
 - (4) 取得した期間 平成24年10月22日(月曜日)から平成24年11月16日(金曜日)

まで

(5) 取得方法 公開買付けの方法による

なお、本公開買付けをもって、平成24年10月19日開催の取締役会において決議いたしました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(ご参考)

自己株式の取得に関する平成24年10月19日開催の取締役会での決議内容

- ① 取得する株式の種類 普通株式
- ② 取得する株式の総数 2,410,000株(上限)
- (注)発行済株式総数に対する割合22.24%(小数点以下第三位を四捨五入)
- ③ 取得価額の総額 735,050,000円 (上限)
- ④ 取得する期間 平成 24 年 10 月 22 日 (月曜日) から平成 24 年 12 月 28 日 (金曜日)

まで

Ⅲ. その他

本公開買付けにより、主要株主の異動が生じる予定です。当該事項に関しましては、本日別途公表しております「主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照下さい。

以上



各 位

会 社 名 株式会社ナイスクラップ 代表 者 代表取締役社長 小路 順一 (JASDAQ・コード7598) 問合せ先 専務取締役管理部長 杉山 敏朗 電話 03-6418-4649

主要株主の異動に関するお知らせ

平成24年12月11日付で当社の主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動が生じる経緯

当社は、平成24年10月19日付「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」において公表しましたとおり、平成24年10月22日から平成24年11月16日までを買付け等の期間として、自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施しておりましたが、本公開買付けにおいて、当社の主要株主である菊地博已氏(以下、「菊地氏」といいます。)から菊地氏が保有する全ての当社普通株式について応募がありました。本公開買付けの結果、当社は菊地氏が保有する全ての株式を買い受けることとなるため、菊地氏は当社の主要株主に該当しないこととなります。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、本日公表の「自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 異動する株主の概要

| 1 | 氏名 | 菊地 博已 |
|---|----|---------|
| 2 | 住所 | 東京都世田谷区 |

3. 異動前後における議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合 菊地 博已

| | 議決権の数 (所有株式数) | 総株主の議決権の数 に対する割合 | 大株主順位 |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------|-------|
| 異動前 (平成 24 年 7 月 31 日現在) | 12,076 個 (1,207,600 株) | 11. 56% | 第2位 |
| 異動後 | - | - | - |

- (注1) 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、当社が平成24年9月14日に提出した 第31期第2四半期報告書に記載された平成24年7月31日現在の総株主の議決権の数 である104,424個を基準として算出しております。
- (注2)総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

平成24年12月11日(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

当該主要株主の異動が当社の今期(平成25年1月期)連結業績に与える影響はありません。

以 上